4　入札手続等
⑴から⑷までは、第１号４⑴から⑷までに同じ。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
(a)から(c)までは、第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。
(d)　開札は、平成25年１月15日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
５は、第１号５に同じ。
6　Summary
(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure and Substructure of the prestressed concrete at Tougedani bridge in Tanba Ayabe Road

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月28日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
仁摩温泉津道路新湯里トンネル工事
（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　島根県大田市温泉津町湯里地内
⑷　工事内容
工事延長　Ｌ＝440m
【新湯里トンネル】　Ｌ＝299.0m
内空断面積　62.5㎡
トンネル工（ＮＡＴＭ）１式
掘削支保工　299m
覆工　299m
インバート工　299m
坑内付帯工　１式
坑門工　１式
仮設工（トンネル仮設備）１式
道路改良　１式
道路土工　１式
掘削（土砂）2,000㎥
掘削（軟岩）29,100㎥
路体盛土　35,600㎥
路床盛土　2,000㎥
法面工　１式
カルバート工　１式
１号場所打函渠工（H3,600×B3,100L＝16.1m）１基
排水構造物工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から　平成26年３月26日まで
⑹　使用する主要な資機材
生コンクリート　約4.9千㎥
鋼材（形鋼）　約3.5百トン
セメント　約8.5百トン
⑺　工事実施形態
①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型(Ⅱ型)）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑥　本工事は、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して通知する工事であり、詳細は入札説明書による。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。(上記⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。)。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　平成９年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。
同種工事とは、下記の要件を満たす工事とする。
・ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空面積）が55㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。
なお、施工実績の考え方については下記のとおりとする。
①　トンネル工事の施工実績とは掘削及び覆工の両方を有すること。
②　トンネル内空断面積(覆工後の内空面積)とは、一般部の断面積をいう。
共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。
協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。
経常ＪＶにあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている工事成績評定点（以下「評定点」という。)が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑺　「覆工コンクリート及びインバートコンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」が適正であること。
⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成９年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、上記⑹の同種工事の経験を有する者であること。
共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。
協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。
経常ＪＶにあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。